

平成29年8月23日

内閣官房副長官補（事態対処・危機管理担当）付

弾道ミサイルを想定した住民避難訓練の実施について

国、兵庫県及び同県西宮市が共同して弾道ミサイルを想定した住民避難訓練を実施することが、以下のとおり決定しましたのでお知らせします。

1. 日時

平成29年9月17日（日）10:00～10:10頃

2. 場所

兵庫県西宮市鳴尾東地区

（東鳴尾町1丁目、東鳴尾町2丁目、笠屋町、上田東町、上田中町、上田西町）

3. 訓練想定

×国から弾道ミサイルが発射され、我が国に飛来する可能性があると判明

4. 主要訓練項目

- 防災行政無線による住民への情報伝達を実施
- 上記2の地域において、住民が屋内避難等を実施
- ※ 荒天等の場合には内容を変更することがあります。

5. 訓練の主催者

内閣官房、消防庁、兵庫県、西宮市

6. 連携訓練

国からのエムネットによる情報伝達を受け、県と一部市町、警察本部との情報伝達訓練を実施

7. その他

取材対応については、兵庫県から報道発表があります。

問い合わせ先

内閣官房副長官補（事態対処・危機管理担当）付

内閣参事官 末永 洋之

内閣事務官 海老澤 慧一

TEL 03-5253-2111（内線82677）